



## 国民年金保険料の免除・納付猶予について

◎住民生活課 ☎53・2112

### ◆知っていますか？国民年金保険料の免除制度

退職などにより保険料の納付が困難な場合は、免除・納付猶予申請制度をご利用ください。

収入の減少や失業等により納めることが難しい保険料をそのままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、本人の申請により、保険料が「免除」又は「納付猶予」される制度があります。

#### 【免除（全額免除・一部免除）制度】

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の全額又は一部の納付が免除されます。

#### 【納付猶予制度】

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の全額又は一部の納付が猶予されます。

### ◆退職（失業等）により納付が困難な方は、特例免除を申請できます

所得の審査対象となる退職（失業等）された方の前年度所得をゼロとして審査します。

失業の事実が確認できる証明書の写し（雇用保険受給資格者証、雇用保険受給資格通知、雇用保険被保険者離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知など）を添付してください。

なお、過去に同一の失業などの理由により免除等を申請し、失業した事実が確認できる証明書類を添付したことがある場合は、あらためて添付をする必要はありません。

### ◆申請先

- ・住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口
- ・マイナポータル（Web又はアプリ）

※マイナポータルを利用した電子申請の場合は、マイナンバーカードが必要です。

### ◆申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード又は年金番号が分かる書類（年金手帳、基礎年金番号通知書等）
- ・失業、倒産、事業の廃止などの理由が分かる書類（雇用保険受給資格者証、雇用保険受給資格通知又は雇用保険被保険者離職票等）※失業特例の場合のみ

### ◆お問い合わせ

- ・住民生活課 ☎53・2112
- ・ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165
- ・日本年金機構ホームページ ([https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/))

## マイナンバーカードのお手続きには必ず予約が必要です 住民生活課 ☎ 53・2112

マイナンバーカードに関するすべてのお手続き（受取、更新、新規作成、暗証番号の再設定、ロックの解除、保険証との紐づけ等）には必ず予約が必要です。窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のため、ご理解とご協力をお願いいたします。



### ◆予約方法

#### ・泉崎村公式LINE

LINE ID「@izumizaki」で検索

#### ・電話予約

泉崎村役場 住民生活課 ☎ 53・2112

※ご予約の際に、手続き内容・人数・来庁日時を確認いたします。あらかじめご準備ください。

## 除雪作業にご協力ください

建設水道課 ☎ 53・2114

村では生活路の交通の確保のため、村道の除雪を行います。除雪作業をスムーズに行うためには、村民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。ルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。

### 除雪作業をスムーズに行うために次の事項にご協力ください。

#### ◆路上駐車や公共施設への夜間駐車はやめてください。

路上に車両があると、除雪を中断しなければなりません。緊急車両の通行の妨げにもなりますのでやめましょう。

また、公共施設への夜間駐車も除雪作業の妨げになりますので、駐車しないでください。

#### ◆敷地内の垣根等の剪定をお願いします。

垣根や立木の枝が除雪車の通行に支障をきたす場合があります。伸びた枝は切り落とすなどしてください。

緊急を要する場合は村で切り落とす場合がありますので、ご了承ください。

#### ◆出入口の除雪は各ご家庭でお願いします。

除雪作業は限られた時間で広範囲に行うため、除雪した雪が皆さんの家の出入口をふさいでしまうことがあります。各ご家庭の出入口付近の除雪にご協力をお願いします。



また、道路脇の私物等で支障になるものは降雪前に必ず撤去してください。

#### ◆道路への雪出しが禁止です。

除雪した道路に雪を出してしまうと、道路が凸凹になり事故に繋がります。道路は雪の捨て場ではありません。道路に雪を出すのはやめましょう。

#### ◆除雪作業が遅れる場合があります。

除雪作業はできるだけ早い時間に行なうよう努めていますが、積雪状況や道路状況等により遅れる場合があります。



また、除雪は主要村道や通学路等の生活路から始まりますので、地区により進度が異なります。ご了承ください。

#### 《除雪に関する問い合わせ》

・村道:村役場建設水道課

☎ 0248・53・2114

・県道:福島県県南建設事務所

☎ 0248・23・1631(平日)

☎ 0248・23・1525(夜間・休日)

・国道:郡山国道事務所郡山維持出張所

☎ 024・932・4486

## 副村長の選任について

◎総務課 ☎53・2111

田崎洋副村長は、12月31日の任期満了に伴い、退任となりました。田崎氏は、令和4年1月1日に副村長に就任し、4年間にわたり泉崎村の発展と住民生活の向上に尽力されました。

これに伴い、令和7年12月泉崎村議会定例会に、副村長の選任にかかる議案を提出し、議会の同意を得て新たに緑川利昭氏を副村長に選任しました。

緑川副村長の任期は、令和8年1月1日から令和11年12月31日までの4年間となります。

## 教育委員会委員の任命について

◎教育委員会 ☎54・1533

### ◆菊地幸氏 教育委員退任

菊地幸氏（泉崎字八丸）は、令和7年12月23日をもって4年間の任期満了により教育委員を退任されました。本村の教育振興に大変ご尽力いただき、誠にありがとうございました。

### ◆箭内みつほ氏 教育委員就任

令和7年12月議会定例会において、箭内みつほ氏（踏瀬字踏瀬）の教育委員任命についての同意がなされ、12月24日（水）に村長より辞令が交付されました。

箭内氏は、永年、小学校の教員を務められ、退職後は民生児童委員を1期、現在は主任児童委員の2期目としてもご尽力いただいております。



なお、箭内氏の教育委員の任期は、令和7年12月24日から令和11年12月23日までの4年間です。

## 冬休み子ども放送

12月25日（木）から1月7日（水）の冬休み期間中（幼稚園は12月20日（土）から1月14日（水）まで）は、村内に帰宅時間を知らせる子ども放送を行っています。

今年度の放送を担当するのは、泉崎第一小学校6年生の佐藤未悠さんと田崎夏望さんです。

録音を終えた2人は、「学校の放送設備と違うので、緊張した」と話し、笑顔を見せっていました。





ご挨拶申し上げます。

過日開催されました、

令和7年12月泉崎村議会定例会においてご同意をいただき、1月1日付けで泉崎村副村長に就任いたしました。

私は、平成元年10月1日に、本村職員に採用され、36年3か月間、役場業務に携わらせていただき、長きにわたり村民の皆様に大変お世話になりましたこと、深く感謝申し上げます。

さて、この度副村長を拝命し、引き続き村の中枢で行政に携わらせていただくなこととなり、身の引き締まる思いをいたし

ていてる次第でござります。現在、目まぐるしく変化する社会情勢、さまざま

国政のもとで、地方自治体を取り巻く環境も一段と厳しさを増し、今まで以上に多くの課題に向き合つていかなければなりません。

しかしながら、本村は豊かな自然環境に恵まれ、交通環境も充実、さらには風水害等が比較的少ないという、他地域にはない素晴らしい地理的な条件を兼ね備えた村である

ことから、これらを大切にし、さらなる村民のための行政運営をしていかなければなりません。

私は、もとより微力ではございますが、村長の補佐役として、村長が目指す政策目標実現に向け、職員と一緒に、泉崎村の発展と住民生活の向上に邁進する所存であります。

どうか、村民の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申

## 固定資産評価審査委員会委員の選任について

（税務課 ☎ 53・2113）

穂積一身氏（泉崎字外ノ入）は、令和7年12月20日をもって任期満了により固定資産評価審査委員会委員を退任されました。

7年間の長きにわたり、本村の安定した固定資産課税にご尽力をいただき、感謝申し上げます。

これに伴い、12月12日（金）に開催されました村議会定例会において、「村固定資産評価審査委員会委員の選任について」議会の同意を得て、新しい委員が選任されました。

任期は12月21日から3年間です。

◆氏名 大塚恭一氏  
◆住所 関和久字上町



◆氏名 五十嵐文夫氏  
◆住所 泉崎字雷



### ～固定資産評価審査委員会とは～

市町村に置かれる行政委員会であり、中立的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定を行うために設置されています。

泉崎村では3名の委員から構成されており、各委員の任期は3年間となります。

### 道路の穴ぼこを見つけたら



下記のような危険な状況の道路を発見したらご一報ください。  
・穴ぼこや大きな亀裂がある  
・倒木がある など

連絡先：建設水道課（TEL：53-2114）

### 泉崎村誘致企業 第一号



明星電気株式会社

◎クリーンな職場環境  
◎地元就職に最適！

泉崎村大字泉崎字十八夜1  
TEL 0248-53-2611  
<https://meiseidenki.co.jp/shirakawa/>

## 令和7年度自治功労者表彰式

◎総務課 53・2111

11月17日（月）役場村民ホールにて、自治功労者表彰式が行われました。

今年度は、特別功労表彰が3件で、本村の振興発展のため永年にわたり議会の円滑な運営に懇親的なご尽力をいただいた皆様に表彰状が授与されました。

式典では箭内村長から「特別功労表彰を受賞された皆様方の地域に対する惜しみない協力が、今日の村の発展、財政の基盤の礎を築いたものと深く感謝を申し上げます」と深い敬意と感謝の言葉が述べられました。

今年度の受賞者と功績は次のとおりです。



### 【特別功労表彰】

#### ◆元村議会議員 飛知和良子氏

泉崎村議会議員として、平成11年10月から令和5年9月末まで、6期24年間にわたり、地方自治の発展に寄与されました。

#### ◆元村議会議員 鈴木盛利氏

泉崎村議会議員として、平成21年12月から令和5年9月末まで、4期13年10か月にわたり、地方自治の発展に寄与されました。

#### ◆元村議会議員 廣瀬英一氏

泉崎村議会議員として、平成21年12月から令和5年9月末まで、4期13年10か月にわたり、地方自治の発展に寄与されました。

## 泉崎村名誉村民に梅宮吉男氏を推たい

◎総務課 53・2111

泉崎村名誉村民は、泉崎村民又は本村に縁のある方で、社会文化の振興に尽くし村民が郷土の誇りとして深く尊敬する方にその称号を贈るものです。

この度、村内在住でビルド商事株式会社代表取締役社長の梅宮吉男氏を名誉村民として推たいすることが、令和7年第4回泉崎村議会定例会で同意を得て決定されました。

名誉村民は、昭和61年に中銀マンシオン株式会社社長（故）渡辺西蔵氏、平成3年にオーストラリア・テモラ町長のPETER MELVILLE SPEIRS氏が推たいされて以来3人目となります。

### ～梅宮吉男氏の功績～

梅宮氏は、子どもたちに多くの本を読んで知識を蓄えて欲しいという願いから、平成26年より毎年村に図書購入費として100万円の支援をいただいております。子どもたちが本に興味を持ち、知識の習得、表現力の向上に繋げられるよう、村内の幼稚園、小学校、中学校、図書館に新刊を配架しており、これまでの本の累計冊数は5,242冊となっています。



## 冬期の水道利用について

間建設水道課 ☎ 53・2114

水道管の凍結しやすい時期を迎えました。万が一凍結してしまった場合は、下記の業者へご相談ください。

### ～冬期の水道管のお手入れ～

- ・水抜きハンドルを回して水を止め、蛇口を1か所（風呂場等がベスト）開け、水道管内の水を完全に抜いておく。
- ・風呂のボイラーパー等に風よけがついていない場合は、周りを板等で囲っておく。
- ・水道管が凍ってしまった場合、該当箇所付近にお湯をかけければ直る場合があるので、非常用に水をバケツ等に汲んでおく。

### ～建設水道課からのお願い～

水道の量水器（メーターボックス）の上には物を置かないようにし、周りはきれいな状態を保つようお願いします。

### 《指定給水装置工事事業者リスト》

事業者名	住所	電話番号
(有)ウナガミ	泉崎字寺前61	53・2171
株 兼 千	関和久字瀬知房5	54・1101
木 戸 設 備	関和久字漆久保6	53・3268
草 野 設 備	踏瀬字長峯50	53・2267
さかもとサービス	泉崎字長峯1	53・2075
(有)ドルフィン	踏瀬字長峯79-2	29・8925

（五十音順）

### 福島県へ「泉崎駅周辺整備事業に関する要望書」提出

11月26日（水）福島県庁において、「泉崎駅周辺整備事業」に関する要望活動を実施しました。

当日は、福島県土木部の矢澤敏幸土木部長をはじめ、渡邊重勝土木部政策監、芳賀英幸次長（企画技術担当）、鈴木由紀彦次長（道路担当）、和知聰次長（都市担当）にご出席いただき、箭内村長がこれまでの経過及び要望書の内容について説明しました。

箭内村長は、「泉崎村も少子高齢化・人口減少対策が待ったなしの状況にあり、昭和末期から村民の悲願である泉崎駅東口だけでなく、駅周辺の整備を実現し、駅を中心とした賑わいの創出と村の再生を図りたい」と強調しました。

その上で、「村民が『ここに住み続けたい』と思える環境を守り抜くため、『泉崎駅周辺整備事業』の事業採択に向け、引き続きご指導とご支援を賜りたい」と力強く訴えました。



要望内容を説明する箭内村長（左）



矢澤土木部長（中央）と土木部幹部の皆様

村政に対してより一層のご理解をいただくために、「泉崎村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

(なお、ここに用いている数値は、令和7年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」などを基にしたものです。)

## 職員の任免及び職員数に関する状況

### 【職員数の状況】

#### (1) 職員採用の状況

(令和7年4月1日)

	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	0人	6人	6人
技能労務職	0人	0人	0人
計	0人	6人	6人

#### (2) 事由別退職者数 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

定年	勧奨	普通	死亡	懲戒	合計
1	0	1	0	0	2

#### (3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (令和7年4月1日現在)

部門	区分		職員数	増減	増減理由
	R6	R7			
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	16	17	1	新規採用
	税務	2	2	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	7	▲1	異動欠員
	商工	1	1	0	
	土木	4	4	0	
	民生	5	8	3	新規採用
	衛生	5	7	2	新規採用
	小計	42	47	5	
特別行政	教育	19	18	▲1	異動欠員
	小計	19	18	▲1	
公営企業等会計	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	5	5	0	
	小計	7	7	0	
合計	68	72	4		

#### 【年齢別職員構成の状況】 (令和7年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
職員数	0人	6人	2人	8人	9人	2人	4人	8人	11人	12人	7人	3人	72人

## 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

### 【勤務時間の状況】

(令和7年4月1日現在)

勤務時間	1日	7時間45分 (午前8時30分～午後5時15分) ※正午～午後1時は休憩時間
	1週間	38時間45分

### 【年次休暇の取得状況】

(令和6年1月～12月)

平均取得日数 8日

### 【介護休暇取得の状況】

(令和6年度) 0人

## 職員の休業に関する状況

### 【育児休業の取得の状況】

(令和6年度) 2人 ※年度内における新規取得者

## 職員の服務の状況

職員は、法令及び上司の命令に従い、村民全体の奉仕者として、その職務を遂行しなければなりません。服務規律の確保のため、交通事故防止等に関する通知を行い、職員への周知徹底を図っています。

## 職員の分限及び懲戒処分の状況

### 【分限処分の状況】

分限処分とは、職員が勤務成績不良、心身の故障などのため十分責務を果たせない場合に職員の意に反して行う処分です。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人 数	0	0	0	0	0

※令和6年4月1日～令和7年3月31日の集計

### 【懲戒処分の状況】

懲戒処分とは、公務員にふさわしくない行為や果たすべき義務に反した場合に、道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的として行う処分です。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人 数	0	4	0	0	4

※令和6年4月1日～令和7年3月31日の集計

## 職員の人事評価の状況

平成29年4月から人事評価制度を導入しました。導入にあたり、全職員を対象に制度に対する理解と円滑な運用を図るために研修会を実施しました。

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 【福利厚生の状況】

(令和6年度)

区分	受診者数
定期健康診断（年1回）	56人
人間ドック	5人
その他検診（子宮頸がん、乳がん）	18人
ストレスチェック（年1回）	65人
計	144人

### 【公務災害の状況】

(令和6年度) 認定件数 0件

## 職員の研修の状況

(令和6年度)

区分	受講者数
一般研修（ふくしま自治研修センター主催）	17人
能力開発研修（ふくしま自治研修センター主催）	15人
計	32人

## 職員の退職管理の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成28年4月1日から営利企業等に再就職した元職員が、現職の職員に対し、在職時の職務に関して、一定の影響力を背景に職務上の行為（契約、許認可等）をするように、又はしないように要求するなどの働きかけが禁止されました。また、元職員から働きかけを受けた職員は、届出を行うよう義務化しています。

## 職員の給与の状況

### 【人件費の状況】

(令和6年度)

住民基本台帳 (R7.4.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
6,045人	3,907,534千円	359,077千円	853,028千円	21.8%

※人件費については、職員給与のほか、議員報酬、各種委員報酬、会計年度任用職員給与等が含まれています。

### 【職員給与費の状況】

(令和6年度)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
70人	232,230千円	35,113千円	94,178千円	361,521千円	5,165千円

### 【職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況】 (一般行政職)

(令和6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
泉崎村	321,970円	371,870円	45.2歳
福島県	326,500円	407,692円	42.8歳

### 【職員の初任給の状況】

(令和7年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	
泉崎村	224,600円	191,300円	189,900円

### 【特別職の報酬等の状況】

(令和7年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
給 料	783,000円 590,000円	6ヶ月 1.725月分 12ヶ月 1.725月分 計 3.45月分
報 酬	議長 副議長 議員	311,000円 249,000円 225,000円

### 【職員手当の状況】

(令和7年4月1日現在)

手当名	支給額等	
扶養手当	扶養親族の人数に応じて支給 《支給月額》 ▷配偶者 3,000円 ▷子 11,500円 ▷父母等 6,500円	
住居手当	借家に居住する場合にその家賃額に応じて支給 《支給月額》 上限28,000円	
通勤手当	交通機関、自動車等を利用して通勤する場合に その距離に応じて支給（片道2km以上） 《支給月額》 ▷交通機関 運賃等相当額が150,000円以下については 運賃等相当額 ▷自動車 通勤距離に応じた額 上限70,600円	
管理職手当	課長級以上の管理職に支給 《支給月額》 職に応じた額 31,800円～42,600円	
期末勤勉手当	▷支給日 6月30日、12月10日 ▷年間支給月数 4.6月 (6月期 2.30月、12月期 2.30月)	
退職手当	退職事由、勤続年数に応じて支給 区分 自己都合 勤続・定年	
	勤続20年 19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年 28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年 39.7575月分	47.709月分
	最高限度額 47.709月分	47.709月分
時間外手当	▷支給実績（令和6年度決算） 16,739千円 ▷支給職員1人あたり平均支給年額（令和6年 度決算）239千円	